花巻監督署管内事業場の皆さま

安全衛生活動の活性化のために

「ZERO災の日」を導入しましょう！

ZERO災 花巻労働基準監督署

花巻監督署管内の労働災害は、最小であった平成22年の258人以降増加基調が続いています。

近年は労働者の高齢化やメンタルヘルス、化学物質等による健康障害など、安全衛生を取り巻く状況が複雑かつ多様化してきています。各事業場においては、このような課題を解消すべく第14次労働災害防止計画（以下「14次防」という。）に基づく対策を実施いただいておりますが、安全衛生活動をより一層活性化させ、14次防の目標を達成するため、**「ZERO災の日」**の導入をお願いいたします。

「ZERO災の日」実行ステップ

STEP 1 ZERO災の日を設定

- 各事業場で「ZERO災の日」を設定する
  - ➤毎月「０」の付く日や「第○月曜日」「毎週金曜日」等

労働災害は休日の前後に発生しやすい傾向にあります。

STEP 2 実施事項を決定

- 安全管理者や衛生管理者、安全衛生推進者等による職場巡視
- 14次防「アウトプット指標」の実施事項の取り組み
- 機械設備の点検の実施
- 安全衛生教育や危険予知活動の実施
- 安全衛生委員会議事録や厚生労働省公表のリーフレット、ガイドラインの読み合わせ
- 転倒予防体操、転びの予防体力チェックの実施

未熟練労働者や別部署の労働者と一緒に巡視することも多角的な視点から作業を捉えることができ有効です。

STEP 3 ZERO災の日の周知

- 設定した「ZERO災の日」の日付及び実施事項を周知する
  - ➤掲示や回覧等により周知する
  - ➤安全管理者等から趣旨を説明する等

担当者だけでなく、全員に認識してもらうことが重要です。

STEP 4 設定した事項の実施

- 労使一丸となって実施する（全員参加型の活動）
- 実施事項の記録や事後対応を行う

継続的に実施し安全衛生活動の活性化を図りましょう。

STEP 5 取組状況の点検

- ZERO災の日の活動状況を確認（STEP2の実施事項を点検）
- 実施遅れ・未実施があった場合のフォローアップ

PDCAサイクルの手法により取組状況を確認しましょう。

全員参加型の活動とし、一人ひとりの安全意識を高めましょう！

第14次労働災害防止計画の詳細はこちら！

厚生労働省　労働災害防止計画　検索

花巻監督署からの各種お知らせ等はこちら！

花巻監督署からのお知らせ　検索

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

岩手労働局・花巻労働基準監督署

R７.４作成

安全衛生年間計画に組み入れ、PDCAを実施しましょう！

「ZERO災の日」を定着させるためには、ＰＤＣＡ［計画・実施・評価・改善］サイクルを活用して、安全衛生活動を活性化させることが重要です。安全衛生委員会等でしっかり計画を立て、労働者全員に意識づけをしましょう！

実施状況の評価結果に基づき
具体的実行策の改善
安全衛生年間計画の改善

安全衛生年間活動計画に
「ZERO災の日」
を盛り込む

A
問題点の抽出
活動の見直し
改善

P
安全衛生委員会等
を活用した対策の策定

C
対策実施状況
の評価

D
各部門による
対策の実施

実施遅れがないか、
未実施がないか把握

実施状況を評価

具体的実行策の実施

安全担当部門、産業保健部門、
管理監督者の連携

リスクアセスメントを実施し、職場のリスクを把握しましょう！

1. **実施体制の整備**
2. **危険性又は有害性の特定**
3. **リスクの見積り**
4. **リスクの見積りに基づくリスク低減措置の内容の検討**
5. **リスク低減措置の実施**
6. **リスクアセスメント結果の労働者への周知、記録**

法令に定められた事項の実施（当該事項がある場合）

①本質的対策
危険な作業の廃止・変更、危険性・有害性の低い材料への代替、より安全な施工方法への変更など

②工学的対策
ガード、インターロック、局所排気装置の設置など

③管理的対策
マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練など

④個人用保護具の使用
上記①～③の措置を十分に講じることができず、除去、低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限られます。

高
リスク低減措置内容の検討の優先順位
低

厚生労働省
リスクアセスメント等関連資料・教材一覧

厚生労働省　リスクアセスメント等関連資料　検索

職場のあんぜんサイト
リスクアセスメント実施支援システム

職場のあんぜんサイト　リスクアセスメント　検索